

自治労・東学ニュース

東京都学校事務職員労働組合（東学） 新宿区西新宿2-8-1 都庁第2本庁舎32階
（中野区での学校徴収金無償化特集号） 2025年10月27日 NO. 758

中野区では、これまで大人が決めていた修学旅行先等を小学生・中学生が自ら考える？

中野区では、子どもたちが表明した意見や考え、思いを尊重し、安心して表明できる場をより増やすための取り組みを実施しています。昨年度に引き続き、今年度も小学校1校あたり20万円、中学校1校あたり30万円の予算で、子どもたちが企画・提案した行事等を行っています。子どもの意見を反映させた教育活動をより一層推進していくため、2026年4月より修学旅行や移動教室などの行き先や内容に子どもたちの考えを反映できる仕組みを導入します。

▼背景

- 区は、「子どもを主体とした学校教育」の実現に向け、区立学校の教育活動において様々な場面で子どもを主体とした教育を推進していく。

▼主な内容

- 区立小学校では、これまで教職員等大人が決めていた移動教室先での体験活動を、今後は小学生自ら考えることができるようにする。
- 区立中学校では、これまで教職員等大人が決めていた校外学習先や修学旅行先、卒業遠足先を、今後は中学生自ら考えることができるようにする。

子どもたちが表明した意見や考え思いを尊重 中野区では教材費と修学旅行費等の無償化が

学齢期の子どもが質の高い教育を受け、充実した学校生活をおくり、保護者は安心してその成長を見守ることができるよう、2026年4月より区立学校の教育に関する費用負担補助の実施を予定しています。検討状況は以下のとおりです。

▼背景

- 区は、2024年度より、区立小・中学校の学校給食の保護者負担補助と、区立学校在籍以外の学齢期児童生徒の保護者への給食費相当額の支援を行っているが、その範囲は限定的である。
- 教育に関する費用は、教材費や校外学習費等多岐にわたっており、さらなる保護者支援の充実が求められている。

▼区立学校の教育に関する費用負担補助

- 教材や修学旅行等について、保護者から費用を徴収しない。

→保護者の費用負担を補助し、安心して活動に参加できる環境をつくる。

（１） 対象者

区立小中学校に在籍する全児童・生徒

（２） 対象費用

原則、現在学校が保護者から徴収している費用すべて

例）修学旅行費、校外活動費、移動教室費、教材費（ドリル・理科実験材料・家庭科実習教材・図画工作キット等）

中野区では、保護者から集めている学校徴収金のすべてを無償化しようとしています。これまで、子ども1人当たり、教材費などで年間1万円から4万円ほど、修学旅行費で平均6万9千円集めてきたという。2024年度の徴収額の合計は区全体で約4億円だという。制服や標準服の購入費用についても、クリーニング代を補助して再利用を促して、負担軽減ができないか検討していくという。

23区では学校徴収金の無償化が進められています。品川区、荒川区、葛飾区、台東区、墨田区など。東京都議会でも、教材費補助が議論になっています。

松本文部科学大臣の就任記者会見 給食費の無償化について、小学校は来年4月から実施、中学校はまだ道筋が示されていない

「給食無償化については、3党合意の中でも述べられているとおりですし、またこの度、自民党と日本維新の会の連立政権の合意の中におきましても、小学校給食無償化を令和8年4月から実施するため、残る課題について整理をし、制度設計を確定させると記述されていると承知しています。これに基づいて、与党の中においても議論が進んでいくものと承知しています。それらとしっかりと、我々としても連携しながら、必要な準備を進めていきたい。

また、中学校給食に関しては、担当部分の中では、そうした記述があるということを承知しているわけでありますが、そこについての今後の道筋というものは、まだ示されていないと承知しているところです。そこに関しては、まずは、政党間、与党間で、自民・公明・維新の3党協議の枠組みの中で、これからも議論がなされていくものと承知しています。そちらの意見も参考にさせていただきながら、我々としても考えさせていただきたい。」

松本文部科学大臣の記者会見 高市総理の現行の労働時間規制の緩和検討の指示は、教員の勤務時間にも影響を与えるのか？

「総理が、厚生労働大臣に対して、検討指示があったことは、承知しています。厚生労働省において、検討がなされていくものと承知しているので、その検討状況を注視していきます。

教員勤務実態調査の結果によると、依然として時間外在校等時間の長い教師が多いという実態があります。また、学校における働き方改革を一層推進していく必要があると私としては考えています。このため、本年6月には、給特法を改正させていただき、働き方改革を一層推進するための仕組みづくりを行っていたところです。文部科学省としては、改正法に規定された、令和11年度までに時間外在校等時間を平均30時間程度に削減するという目標の達成に向けて引き続き給特法に基づく指針に則した業務の精選、教職員定数の改善や支援スタッフの配置充実に関わる必要な予算の確保、働き方改革に関わる計画の策定などに取り組む教育委員会への伴走支援などに取り組んでいきます。

就任の記者会見の場でも話がありましたけれど、教員のなり手不足等を解決していくという意味でも、極めて大事だと思っていますので、我々としてはそういう立場に立って、この厚生労働省における検討も見守っていきたいと思います。」